

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
「水道事業の広域連携」作業部会 状況報告

平成30年11月1日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増しており、経営健全化が一層求められていることから、抜本的な改革のひとつとして、広域連携について検討を行うものである。

2 これまでの活動実績

平成28年11月9日の総会において作業部会を設置し、次のとおり活動を行った。

回	年月日	主な活動（協議）内容
第1回	平成29年 2月10日	(1) 水道事業の広域連携に向けた調査結果の報告 ～アンケート調査・共同委託可能性調査～ (2) 活動方針の提案 ～事務の共同実施・施設の共同利用～
第2回	平成29年 6月2日	(1) 総務省地方公営企業等経営アドバイザーによる講演 ～水道事業経営の危機と広域連携～ (2) 活動計画の提案等 ～事務の共同実施の検討方法、改正水道法案を始めとする国の施策の動向等～
—	平成30年 1月9日～ 7月31日 (個別協議)	(1) 広域連携の中核となり得る大規模事業者や連携に意向を示した事業者を始めとする、全事業者への個別訪問による現状の課題整理や連携の可能性についての意見交換、協議 (2) 技術的支援の方策についての意見交換、協議
第3回	平成30年 6月1日	(1) 個別協議の経過報告 (2) 「水道事業の統合と施設の再構築に関する調査」の成果報告 (3) 今後の検討計画

3 今後の活動予定

市町村合併後は大規模な連携のハードルが高い状況にあるところ、これまでの活動結果を踏まえ、窓口業務や検針業務など事務の共同実施に向けて連携に関心のある事業者と具体的な協議や調整を行っていく。また、引き続き施設の更新が見込まれる事業者と施設の共同利用の可能性を検討していく。

技術面での連携についても、ニーズの高い実務研修の共同実施や、事業者ごとに対応してきたアセットマネジメントなど調査計画分野の一元的な実施に向けて調整を行っていく。